

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894200027		
法人名	医療法人社団 天馬会		
事業所名	グループホーム天馬		
所在地	兵庫県相生市旭3丁目2-18		
自己評価作成日	令和8年1月14日	評価結果市町村受理日	令和8年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/28/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市新甲陽町5-40-603
訪問調査日	令和8年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム天馬では家庭的で温かい雰囲気の中で安心して生活して頂く事を大切にしております。また、自立支援を軸に、生活される中で居室の掃除・食事作り、買物等の日常生活を通してリハビリを行うで、ADLの維持・向上に繋げております。また、「出来る事」「残存能力」を意識して頂く事で、ご利用者様に自信を持っていただきたと考えております。身体機能の維持や気力低下の防止に効果のある園芸療法や季節感を心と身体で感じとって頂く外出の機会も持っています。職員はご利用者様にただ支援をするだけでなく、「ご利用者様と一緒に生活をしていく。」と言う視点から「傾聴」「見守り」「寄り添い」を大切にしていき、充実して個別に支援ができるように考えております。その上で全員のご利用者様が日々安心して楽しく穏やかに、共同生活が過ごせるように取り組んでおります。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体の医療機関に隣接する1ユニットの家庭的なグループホームである。受診、緊急時対応、入院・退院後の連携、重度化対応等、医療連携体制が整備されている。フロア・ホール・廊下・菜園など、広い生活空間が確保されている。季節に因んだ制作品・生花・行事や外出の写真が飾られ、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。散歩・菜園活動を日課とし、地域行事・季節の外出・外出行事・外食・喫茶等、多様な外出を楽しむ機会がある。季節感・行事食・利用者の希望・菜園で収穫した野菜や果物を取り入れた手作りの食事を提供している。自立支援に注力し、家事参加・レクリエーション・菜園活動・外出支援等を通して、心身機能や意欲の向上が図れるよう取り組んでいる。会議・委員会・研修・PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントの体制を継続し、職員の定着も良い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の全体会議の冒頭で職員が毎回読みあげ再確認している。また、日々の関わりの中で理念を意識するようにしている。	事業所独自の理念と基本方針を作成し、基本理念に、「地域に根付いた環境の中でその人らしい生活を」という地域密着型サービスの意義を明示している。フロアに掲示し、毎月の全体会議で読みあげ、周知・共有を図っている。全体会議・ケア会議で検討する時や、日々のケアの中でも理念に立ち戻り、実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お祭り等の地域の行事にも参加している。散歩の途中で出会う人には挨拶をしている。	散歩を日課とし、利用者・職員が地域の人と挨拶や言葉を交わしている。ペーロン祭り・もみじ祭り(かかし出展と見物)、神社の祭り(神輿の見物)、とんど、地域の作品展(出品と見学)等、利用者が地域と交流する機会を多く設けている。職員が認知症サポーターとして養成講座に参加し、地域貢献にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターとして養成講座に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	他方面のメンバーの方々から、色々な意見・気付き・今後のケアについて等、率直な意見を頂き、議事録を職員全員で検討している。	利用者、家族、市役所職員、地域包括支援センター職員、民生員(地域代表)、元民生員(知見者)、法人代表、管理者を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。会議では、資料・写真を配布し、利用者個々の状況、ヒヤリハット・事故事例、外出、行事等について報告し、参加者と意見・情報交換し、議事録を作成している。	議事録ファイルをホールに設置する等、議事録を公開することが望まれる。

自己 評価	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	兵庫県西宮市新甲陽町5-40-603 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	些細なことでも相談や報告を行っており、良好な関係が築けている。	運営推進会議に市役所・地域包括支援センターから参加があり、連携している。報告や相談等があれば、都度市役所を訪問し、情報交換し関係性を築いている。市の生活支援課からの訪問に対応し、協働して利用者支援を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外に出ようとされた時には、職員が声かけを行い、想いを傾聴し、お茶を飲んだり一緒に散歩に出掛けている。また、ミニカンファレンス等を行い、職員間で拘束のないケアを検討している。	身体拘束をしないケアを実践している。「虐待防止・身体拘束等の適正化のための指針」を整備している。「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催し、議事録を作成し、議事録の回覧により周知を図っている。「研修一覧表」に沿って、動画視聴による「身体拘束廃止・高齢者虐待防止」研修を5月に実施し、年度内にもう1回予定している。エレベーターは操作が必要であるが、散歩・菜園活動等の外出を日課とし、閉塞感を感じないよう支援している。	委員会の議事録に、議題に沿って検討した内容を記録し、職員に周知することが望まれる。回覧については、回覧シート等により周知を明確にすることが望まれる。指針に、委員会の開催頻度を記載することが望ましい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会主催で内部研修を行っている。日々のケアの中で「こんな事も虐待に繋がるのでは？」という事例を会議で検討し、虐待という正しい理解をしようとしている。	高齢者虐待防止についても、上記身体拘束適正化と同様に、指針の整備、委員会・研修の実施を行っている。法人が年1回ストレスチェックを実施し、ケア会議での事例検討、定期的・随時の面談等により、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修を行っている。また、利用されていない家族様にも説明させて頂く事もある。	権利擁護に関する制度(成年後見制度等)について、動画研修で学ぶ機会を設けている。現在までに、成年後見制度等の利用事例はない。家族等からの相談があれば、管理者が説明し対応している。	

グループホーム天馬

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・申し込みに来られた際には、ホーム内の案内・パンフレットでの説明・実際にフローアや風呂等の設備の様子を見て頂く。また入所前には「契約書」「重要事項説明書」に基づき説明した上で双方で内容を確認し、納得の上で署名・捺印を頂いている。	入居希望・入居相談があれば見学対応し、ホーム内の環境・設備等を案内し、「入所のしおり」でサービス内容や料金等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等を用いて説明し、文書で同意を得ている。医療連携や退居要件・退去時の支援については、特に詳細に説明している。契約内容の改定時は文書で通知し、内容に応じて文書で同意を得ている。	
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口には、苦情・相談箱を設置している。運営推進会議には市・包括・民政委員の方々との意見交換の場がある。また、家族会の機会を設け、職員との交流の機会を作っている。	面会時・来訪時・電話連絡時等に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。毎月、「おたより」「グループホーム天馬だより」「日々の様子」「体調管理一覧表」を郵送し、行事・生活の様子や健康状態等を伝えている。把握した家族の意見・要望は、ケア会議で共有し「施設サービス計画」や支援に反映できるよう取り組んでいる。利用者の意見・要望は日々の会話の中で把握し、利用者担当職員に伝え、ケア会議で共有し対応している。運営推進会議に家族の参加があり、外部者や事業所に意見等を表す機会を設けている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議では職員の意見・提案を聴き、法人からの意見・提案も取り入れている。また、気があればその都度報告、相談を受けている。	月に1回、「全体会議」と「ケア会議」を開催している。「全体会議」には法人の部長も出席し、法人や管理者からの報告、事故ヒヤリハット事例や業務等についての共有を行っている。ケア会議では、9名の利用者について、利用者担当職員からの報告と検討事項の検討、担当者会議等を行っている。参加できなかった職員には、議事録の回覧で共有を図っている。日々の検討事項については、朝の申し送りで検討し、「業務日誌」の「特記・連絡事項」欄で共有している。定期的には年2回、随時にも、管理者が面談を行い、職員の意見を個別に聞く機会を設けている。	

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考査があり、自己評価に基づいた個人の努力や課題を明確にし、意欲を引き出すようにしている。給料水準の引き上げや休憩時間、有給休暇など取りやすい環境へ改善され、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の設備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を設け必要に応じて個別にアドバイスをしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム管理者間の交流の機会を設けていたがコロナ禍で中止。今年度より日程調整中。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、家族様と共に見学・面談に来て頂き、生活歴を初め、利用者様の気持ち・要望・想いを受け止める事に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、家族様と共に見学・面談に来て頂き、生活歴を初め、利用者様の気持ち・要望・想いを受け止める事に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様がいま置かれる状況を的確に把握し、その時に必要としていることを最優先に支援できるようにしている。必要に応じて、法人内外の他のサービスや機関への連携も行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	清掃・散歩・買物・食事の準備・洗い物・洗濯物等、職員と共に生活を送り、関わりの中で会話を増やし、楽しく共同生活ができるように努めている。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	毎月のホーム便りにて個々の外出時や日常生 活の写真も添付し、利用者様の普段の生活をよ り身近なものとして感じて頂けるようにしている。	
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔馴染みの喫茶店に出掛けたり行きつけの理美 容室・墓参り・親族との関わりなど入所前と変わ らず付き合いや関係が継続できるように支援して いる。	家族・友人・知人の来訪時は、居室やホール 等でゆっくり面会できるよう配慮し、また、一 緒に外出されることもあり、馴染みの人との 関係継続を支援している。外出の機会が多 く、散歩や地域への外出、外出行事の機会 に、馴染みの場所に出かけたり、馴染みの人 と交流する機会となっている。家族との外出 も自由で、家族との馴染みの場所への外出 も支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	散歩・外出・レク等、常に9名で行動される事が多 く、休息以外はフロアや戸外で仲良く過ごされ ている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や入院された後も、様子や病状を尋ねる 等、家族様の相談や支援を行っている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日中はフロアで常に職員が2名以上で関わり、 利用者の動きや表情をみて、意向・思い・希望を 感じとれる様にし、その思いを職員間で共有する ようにしている。また、意思表示が困難な方に は、家族からの情報を大切にしている。	利用者の思いや暮らし方の希望・意向につい て、入居時は、入居前事業所からの情報、 「入所時アセスメントシート」の「特記事項」、 家族記入の「～様について知っておきたい 事」シート等から把握に努めている。入居後 の会話等から把握した情報は、「アセスメント シート」更新時に追記するようにしている。把 握が困難な場合は、家族からの情報を参考 にしたり、利用者の表情・反応から推察する 等、意向に沿った支援ができるよう取り組ん でいる。

グループホーム天馬

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面接時に本人や家族様に生活歴や嗜好を聞いてフェイスシートを作り、全職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしく生活して頂こうと支援する中で、出来る事・出来ない事を把握し、心身共に健康で過ごして頂けるように努める。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケア会議にて、生活の中からの課題をスタッフ全員で話し合い、気づきや意見を取り入れている。また、家族様来訪時にも意見・要望を尋ねて情報の交換をしている。	入居前事業所からの情報・「入所時アセスメントシート」等をもとに、初回の「施設サービス計画（以後「計画」と記載）」を作成している。毎月「モニタリング表」で評価を行い、毎月のケア会議で利用者状況の共有と検討を行っている。必要時は随時、定期的には6ヶ月毎に、「計画」の見直しを行っている。見直しの際は、「モニタリング表」でモニタリング・評価を、「アセスメントシート」で再アセスメントを行い、ケア会議の中で担当学会議を行っている。会議では、利用者・家族の意向、主治医・看護師・理学療法士・作業療法士等の意見を反映して検討している。サービスの実施状況は、「サービス実施記録」「支援経過記録」に記録している。「サービス実施記録」は、「計画」の内容を周知し、「計画」に沿った実施が明確になる書式である。「支援経過記録」は、生活状況等を日勤・夜勤帯別に色を変え、わかりやすく記録している。	「施設サービス計画」の長期目標・短期目標の期間を設定することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援記録・業務日誌・受診記録・サービス提供表等、個々に作成し、関わった職員が記録し、毎月のモニタリング時や介護計画の見直しに生かしている。		

グループホーム天馬

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況、要望に応じて「その人らしい生活」が送れるように個々のペースに合わせた支援を行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公園への外出やイベントお祭りへの参加等、地域の皆様との交流を楽しんで頂いている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、医療面で安心出来ているという家族様が多く1回～2回/月、主治医の受診を受けている。受診が必要な時には職員が付き添っている。利用者によっては他院への受診もあり、通院も支援している。	母体が医療法人であり、契約時に事業所の医療連携体制を説明している。多くの利用者が母体の医療機関(内科・外科・皮膚科・泌尿器科・整形外科・眼科・脳外科)を主治医とし、月に1～2回職員が同行し受診している。状況に応じて、往診での対応も行っている。他院を受診する場合もあり、家族の送迎を基本としているが、状況に応じて職員が支援している。受診に関しては、タブレット内の「受診記録」「業務日誌」に記録して職員間で共有し、家族にも毎月報告している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により、24時間体制で報告・連絡・相談がとれるようになっている。また、急変時も素早い対応が出来る。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対して、入院時には本人の状況や状態を情報提供し迅速に対応してもらえるように努め、退院時はサマリーにて情報提供を受けたり、退所前カンファレンスに同席し、退院後の計画を一緒に考えて早く退院前の生活に戻る様に支援している。	同法人の医療機関に入院することが多く、通常の受診により連携が図られている。入院時には「介護サマリー」で情報提供している。入院中は面会や医療連携室からの連絡で情報収集し、早期退院に向け支援している。退院後のリハビリを事業所内や隣接する同法人の医療機関で受けられ、早期退院できる体制がある。退院前カンファレンスができれば参加し、退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援や、必要に応じて施設サービス計画の変更に反映している。	

グループホーム天馬

自己 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の希望で重度化・終末期については契約時に説明と同意を得ているが、御家族との面会の際にも、話し合いの機会を多く持つようにしている。	重度化・終末期に向けた事業所の方針について、契約時に、「重度化した場合における(看取り)指針」に沿って、利用者・家族に説明し同意を得ている。歩行・食事等、ADL的に共同生活が困難になった段階で、管理者が家族に説明し、今後の方針について話し合いを行っている。同法人の医療機関も含め、現状に適したサービスについて情報提供し、家族の意向に沿った円滑な移行を支援している。経過については、「モニタリング表」に記録している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な内部研修や併設の病院内にて開催される勉強会などでの講習を受けている。また、緊急マニュアルはいつでも確認できるようにしている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体病院と共に、年2回の消防・避難訓練を行っている。民生委員の方にも災害時の応援を依頼している。また、GH独自で避難訓練を実施している。	同法人の医療機関と合同で消防避難訓練を実施し、利用者・民生委員も参加している。令和7年度は、10月に夜間想定で、1月に日中想定で、通報・避難・消火の総合訓練を「消防訓練実施計画書」に沿って実施している。非常災害BCPの動画研修を9月に実施し、2月にも予定している。運営推進会議の構成委員である民生委員を通じて、地域との協力体制を築いている。備蓄については、3階に法人全体の備蓄を、事業所には1週間分の備蓄を保管している。	

自己 第3 者	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の場や排泄・入浴介助時等で、職員の行動・声かけが利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねないように、職員間で声かけし、会議などでも意見を出し合って確認しあっている。	「接遇マナー」「認知症及び認知症ケア」「身体拘束廃止・高齢者虐待防止」「自立支援」等の動画研修を実施し、利用者の人格尊重・誇りやプライバシーを損ねない対応等について学ぶ機会を設けている。「虐待防止・身体拘束適正化委員会」やケア会議でも、意識付けを行っている。生活や介助時のプライバシーや自尊心への配慮について、気にかかる対応等があれば、管理者から助言したり、職員間でも声を掛け合うようにしている。事業所内の掲示・「グループホーム天馬だより」等での写真の使用等については、入居時に同意書で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との個別な関わりの時間を作り、会話や表情の中から想いをくみ取るようにしている。また、選択肢のある声かけ・意思表示がしやすい環境作りに心がけている。コミュニケーションがとりにくい方は、筆談・ゼスチャー等で対応し、理解して頂けるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日に流れは大まかに決まっているが、レク・散歩・等その都度声かけさせて頂いて、本人の意思を尊重しているが、自分でペースを作れない方には体調・表情をみて職員がつくる場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に季節や気温に応じて、職員と一緒に日常着を選んでいる。職員と一緒に洋服を買いに行かれる方も多い。2か月に一回訪問美容を利用されている。		

グループホーム天馬

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に毎日、「料理」「片付け」「洗いのもの」等、個々の能力に応じた役割がある。食事のメニューは季節を考慮して利用者様と一緒に考えている。また、日常の会話の中でリクエストがあれば柔軟にメニューを変更している。	毎日の昼食・夕食は、利用者の好みや希望を取り入れて1週間単位で献立を作成し、手作りの食事を提供している。献立は利用者と一緒に考え、季節の食材や行事食を取り入れ、菜園活動で収穫した野菜や果物も食材として活用し、季節感や食事の楽しみが感じられるよう工夫している。基本的には普通食を提供し、利用者の状況に応じてとろみ食や大きさの調整に対応している。利用者個々の得意や好みに応じて、調理・食器洗い・片付け等に参加できるよう支援している。誕生日にはリクエスト献立や手作りケーキでお祝いしている。月1～2回の外食・喫茶へ出かける機会づくりも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎日チェック表に記入し、栄養状態の観察や脱水症状が起きない様に努めている。また、献立皆でチェックし、バランスのとれた食事に心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを支援している。また、必要に応じての歯科受診を行っている。義歯を使用されている方は毎日夕食後に洗浄剤で洗浄している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認し、それぞれの排泄パターンを把握できるように努めている。また、自尊心を損なわない誘導の声かけに留意している。	タブレットの「排泄表」で利用者個々の排泄状況を確認し、排泄パターンを把握している。排泄の自立度が高い利用者が多く、必要に応じて声かけ・誘導し、日中はトイレでの排泄・排泄の自立に向け支援している。夜間は眠りスキャンを活用し、個々のタイミングでトイレ誘導、ポータブルトイレの使用等を支援している。排泄用品や介助方法等に検討事項があればケア会議で検討し、現状に適した支援につなげている。自立支援を基本とし、誘導時の声かけに留意する等、利用者のプライバシーに配慮している。	

グループホーム天馬

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量を毎日チェックし、食材の工夫・散歩・体操等を取り入れる事で、出来るだけ下剤に頼らない自然な排便習慣がつくように心がけている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望や気候、体調を考慮しながら、2～3回/週は入浴して頂いている。	一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、浴槽内での入浴ができるよう支援している。一時的な状態の変化に応じて、シャワー浴で対応したり、同法人医療機関の機械浴を使用している。タブレットの「入浴記録」で入浴状況を確認し、利用者の体調・希望等に応じて日時を調整し、週2～3回入浴できるよう支援している。同性介助の希望には同性で対応し、入浴拒否があれば個別の配慮で工夫し、入浴機会の確保に努めている。ゆず湯・しょうぶ湯・入浴剤など、入浴をより楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決まっておらず、日中の活動量・夜間の睡眠状態を考慮し、その人に合わせた休息をとって頂いている。日中も、昼食後は全員の方に休息の声かけを行っているが、本人の意思を尊重している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬の説明書」「検査報告書」「受診記録」を確認し、内服情報を把握できるようにしている。また、定例薬の変更・臨時薬などは、業務日誌・申し送りファイル等にて共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ドライブが好きな方・食事を楽しみにされている方・歌が好きな方と楽しみや気分転換等を支援している。		

グループホーム天馬

自己 者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時はなるべく散歩や外出、園芸療法の機会を多く持ってもらっている。また1回／週を目標に気分転換も兼ね、車にて出掛けている。	気候の良い時期には、散歩・畑での菜園活動を毎日の日課とし、利用者全員で戸外に出かけている。桜・バラ・あやめ・チューリップ・ひまわり・ルピナス・紫陽花・菖蒲等の季節の花や紅葉を鑑賞する外出、ペーロン祭り・かかし祭り・室津八朔ひな祭り・相生祭り等の地域行事、初詣、とんど、作品展等、多様な外出機会を設けている。飲食店の他、レストラン・ホテル・旅館に外出し、外食や喫茶を楽しむ機会も設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には立替金として施設側が準備し、必要な物・好きな物を買って頂けるようにしているが、自己管理が可能な方・家族に紛失の了解を得ている方には本人様の意思を尊重し、お持ち頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話をいつでも使用したい時に使用して頂いている。また、携帯電話を持っておられる方もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアー・廊下等には写真や作品・花等を飾り、季節感を感じて頂けるようにしている。食事の時にはBGMを流したり、テレビの音量なども配慮している。	フロアの他に広いホールもあり、廊下は広く、ゆったりと過ごせる生活環境である。テーブル席・ソファ・椅子を各所に設置し、思い思いにくつろげるよう配慮している。フロア・ホール・廊下に、季節や節句に因んだ利用者の作品、行事や外出の写真、生花等を飾り、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。フロア内にキッチンがあり、調理の様子や匂いが感じられ、調理や後片付け、洗濯物干しや洗濯物たたみ、掃除等の家事作業に参加できるよう支援し生活感を取り入れている。広い廊下やスロープは歩行訓練に、ホールはレクリエーションや行事に活用されている。	

グループホーム天馬

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー・ホール・廊下にはゆっくりと過ごせるスペースを作っており、テレビを観たり談笑されたりと、どこでもくつろげる空間作りを行っている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っておられた家具やテレビ等、馴染みの家具を持って来られたりと、今までの生活スタイルが少しでも維持できるように努めている。	各居室は広く、採光で明るく、ベッド・筆筒・エアコン等が設置されている。テレビ・テーブルセット・鏡台・仏壇・家族の写真・趣味のもの等、使い慣れたものや馴染みのものが持ち込まれている。職員から贈られたカードや色紙なども飾られている。利用者個々の「1日のスケジュール」を貼り、不安や混乱の軽減に配慮している。利用者の希望や動線を考慮して家具の配置を行い、利用者が安全に居心地よく生活できる配慮している。居室担当職員を設け、家族と連携しながら、衣替えや環境整備を支援している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	老人車・杖を使用されている方も、見守りの手すり等を使用し、歩行練習等をして頂いている。また、トイレの表示等もわかりやすくしている。		